



2018年6月25日 第132号  
**北九州労健連ニュース**

TEL 093-871-0449 FAX 093-872-3695

〒804-0094 北九州市戸畑区天神 1-13-13 シェルム天神 1F

北九州労働者  
の健康問題連  
絡会議 発行

<http://rokenren.com/>

北九州労健連は『安倍「働き方改革」に対抗する!』学習企画として、5月25日(金)18時30分から、ウエル戸畑 121・122 会議室において、3 労組による現場からの報告と八木弁護士(福岡第一法律事務所)の講演「人間らしい働き方とは? 過労死事案を通して考える」を開催しました。16 団体 73 名が参加しました。

### 働く現場からの報告(リレートーク)

#### ＫＯＨＯ労働組合

印刷出版産業の現状は、長期低迷、加速する活字離れで、この10年で書籍・雑誌の売り上げがピーク時の半分の売り上げになった。また、IT・Webにより紙媒体の需要低下(顧客の減少)業務効率化による格差の拡大(短納期化)ネットによる価格競争(低単価)の結果、長時間労働の常態化など労働環境は年々悪化の傾向にある。



#### 国労北九州支部

3月に行われた、ダイヤ改正提案では、九州全体で、列車運行キロ8%減(1.3万キロ)。宮崎～鹿児島中央間を運転する特急「きりしま」のワンマン化。直営社員・パートナー社員の合理化等本業の合理化が急速に進められている。

#### 全教北九州市教職員組合

北九州では在校時間が80時間を超えて面談を受けるぐらいならタイムカードを早く打刻してしまう人が多い。労働時間は増えているのに、労働の対価の賃金が支払われていない。長時間

過密労働で心身に大きな負担がかかっている。

#### 《参加者の感想 男性(20代)医療福祉勤務》

教職員の労働状況を聞くと、とても大変だと感じました。部活動での業務はサービスで、賃金が出ないのは正直驚きを感じました。このような事例は、一般の方や生徒の家族にも伝えていく必要があると感じました。

#### 八木講演

様々な職業を経験されて、やはり人の役に立つ職業をと苦勞して市弁護士資格を取られた経験

談は参加者の心を捉えました。労災認定に至る過労死を含む5つの事案は、いずれも身につまされる話でした。最後にやはり労働組合の姿勢が決定的に重要だと指摘され、あわせて、「福岡過労死を考える家族

の会」の成立の経過も紹介もされました。

紆余曲折を経て2017年10月21日結成総会。総会では労災認定での苦勞や長時間労働に苦しむ子を持つ方々の思いが語られ「仕事で命や健康を失うことがあってはならない!」という強い思いが確認されました。会員募集中です。

#### 《参加者の感想 男性(50代)教育勤務》

もっと労働の対価としての、賃金・労働条件の保証を追求して広げていかなければいけないと思いました。初めにお話しされた弁護士になられる前の職場での、立場的に弱い労働者の待遇改善を法的に保証する制度の拡充をしなればいけないと思いました。

## ＜韓国訪問フィールドワーク報告書＞（2）

# 全国集配労働組合

北九州市職労 山中 雅美

「全国集配労働組合」日本で言う、〇川急便やクロ〇〇ヤマトなど、主に集配業務や引越し業務を担っている労働者が作る労働組合への訪問をさせていただきました。



集配業務とは、ただ「荷物を受けて配達する」という単純な作業ではないことは既にご存知の通りです。日本でも従業員が荷物を投げ捨てるくらい、大変な業務であることが想像できます。配達に行っても不在、通知を受けた配達先のお客さんが再配達を依頼するのは、大概夜間であり、従業員の労働時間も長時間になります。その上、駐車規制等が厳しくなったため、最近では、自転車に荷物を積んで配達して回っている業者さんもよく見かけます。

このように、日本の集配業務が大変な仕事であることは概ね理解していたつもりでしたが、韓国では、まさかの過労死及び過労自死まで引き起こしている状態だったという事実に衝撃を受けました。

過労死及び過労自死を受けて労働組合が発足、当時の集配業務が過労死まで引き起こしている、ということを確認させるためのエビデンスを収集し始めました。原因がはっきりしなければ闘えないということは、どこでも同じです。

まずは、職員ひとりひとりの「労働」を調査。時間外労働や職員の健康状態など、あらゆる側面を調査し、これが「過労」以外の何者でもないという事実を叩き出し、それまでに亡くなった方は「過労死である」ことを認めさせるに十分な資料を収集しました。

そして、使用者との闘い。ここでも色々な弊害があったり、のりくらりと逃げられたりしたようですが、そこで発揮したのは、労働組合の行動力と団結力でした。10年程で、「過労死」を認めさせ、今後の賠償に対する交渉を進めているという実績。

私たちの所属する労働組合が、ひとつのことを成し遂げる（例えば、透析をしている職員の時間職免を認めさせる等の）為に、何年もの月日をかけ、何度も交渉を重ねてきたことを考えたら、この10年というのは、「わずか」という言葉で片付けられるかもしれませんが、「わずか10年でこんなことができるなんて」という賞賛の言葉で表せるのだらうと思います。



### — スローガン —

集配員は 機械ではない！  
集配負荷、集配平準化廃棄  
土曜休業争奪  
正規配達員 4,500 人増員  
常時配達員 公務員化

前田さん翻訳

＜韓国訪問フィールドワーク報告書＞

## グリーン病院にある 労働環境健康研究所

北九市職労 書記長 前田一樹



労働環境健康研究所があるグリーン病院

私は、10日夕方からフィールドワークに参加しました。フィールドワークでは、韓国の社会公共院のキムジスク研究員さんのご協力で、ソウル市内のグリーン病院にある労働環境健康研究所と過労死問題に積極的に取り組む郵便配達員で組織する全国集配労働組合の方々と交流することができました。

10日の夕方に訪問した労働環境健康研究所では、所長のイ・ユングンさんから、東洋レーヨン（現「東レ」）の化学物質による（CS<sub>2</sub>）中毒災害で15人の青年が無くなるという大変な犠牲があり、1988年から本格的に闘争が始まり、国民からも「病院・研究所・福祉施設の設立」の大きな要求の声があがり、1999年にグリーン病院と一緒に研究所が設立されたとの説明がありました。グリーン病院は最初、九里市に30床で設立され、現在は100床規模まで拡大し、2003年にはソウル市内にもグリーン病院を設立したとのことでした。

話の中で、私が、凄いなと感じたところは、本格的な闘争が始まって、僅か11年で、「病院・研究所・福祉施設の設立」という国民の要求を実現したことです。話にはありませんでしたが、

ネットで調べると、源進職業病管理財団という職業病の問題で運動している団体がつくった財団がこれらの施設を設立したようです。いずれにしても全国民の結束の凄さを感じました。

研究所では、「筋骨格系疾患法制化も含めた研究」「作業環境・環境汚染など、化学物質からの安全な社会づくり運動」「職業病認定基準の研究」「仕事と健康の関連を教育する企画や労働安全監督官の育成」「過労死予防運動」など、健康被害の研究だけではなく、それを教宣し、職場環境の改善や法の整備、昨年11月には過労死予防センターを設立するなど、活発な活動をしているとのことでしたが、それでも、「専門家はどのような役割が必要か」「労働者・市民と、どのように意思疎通して連携するか」「安全知識の差の問題をどう解決していくか」「新たな議題を誰が見つけて議題とするのか」などの悩みを抱えていると聞き、常に問題意識を持つことで、活動を活性化していると感じました。



**北九州労健連主催**

## サマースクール開催

のお知らせ 第2報

～韓国の労働事情を学ぶ～

北九州労健連は韓国の労働運動や安全衛生活動、福祉制度などを学び日韓の民主団体の交流を深める「韓国フィールドワーク」を3月に行いました。韓国では、前政権の不正を追及し公正な社会を求めた「キャンドル革命」を経て、2017年5月政権交代を果たしました。正規雇用の拡大や最低賃金の引き上げなど、労働者にとっても大きな転換期にある現在の実情を、社会公共研究院のキム・ジクスさんからの講演と合わせてフィールドワークの報告会をおこないます。

日時	2018年7月7日(土) 14時～17時まで
内容	①韓国フィールドワーク報告 ②講演「韓国の労働事情～変わったことと変わらないこと」 キム・ジクスさん(社会公共研究院)
会場	健和会複合施設地域交流センター 小倉北区大手町13-8(大手町リハビリテーション病院裏)



# 過労死110番

過労死110番30周年となる31回目の電話相談会は、父の日の前日6月16日、全国33都道府県36箇所で開催された。九州沖縄では福岡（福岡市と北九州市）、佐賀、宮崎、大分の5ヶ所で取り組まれました。

記者クラブへ投げ込みを行い、毎日新聞と西日本新聞が前日(6/15)に掲載してくれました。当日はTNCが取材に入るということでしたが、取材はキャンセルとなり、テレビ報道されなかったため、残念ながら電話相談はゼロ件でした。

全体では103件の相談があり、労災補償が27件、過重労働等が66件、うちパワハラが22件でした。

相談内容の一部を紹介します。

- 看護師の娘が朝8時に出勤、午前0時半や2時に帰宅、昼食を食べる余裕もなく、弁当を持たせても食べずに持ち帰る。休みの日は疲れていて寝てばかりで子どもの世話も出来ない。残業代も一部しか払われていない。(30代女性・医療 母からの相談)
  - 単身赴任中の夫が一日12時間労働を強いられていて、二ヶ月で体重が10kgも減少している(60代男性・建設 妻からの相談)
  - 1日15時間勤務、タイムカードを押した後も働いている。身体を壊さないか心配(30代男性・飲食業 妻からの相談)
  - 一人親方、現場で作業中に脳梗塞発症、労基署が労災として認めない(20代男性・建設業)
- 深刻な労働実態の相談が沢山寄せられました。

九州社医研 青木珠代

## 立法根拠はボロボロ！

## 過労死の危険極まりない「安倍働き方法案」は廃案に!!



国会会期末を迎えた6月20日、安倍首相は会期を7月22日ま

まで32日間延長することを与党の賛成多数を得て議決させました。

安倍政権はこの間の国会論戦を通じ、労働関係データが虚偽・ねつ造だらけであることが白日のもとに晒され、立法根拠の説明に際し答弁不能に追い込まれて来ました。しかし、会期を延長してまで法案成立に固執しています。

「残業代ゼロ制度」(高度プロフェSSIONAL制度)は、「働く方の働き方に関するニーズを実現する」を提案理由としました。しかし、その調査もわずか12人分のヒヤリングのみなど、

およそその立法根拠にならないことが明らかになっています。この法案に対しては、全労連や連合、過労死遺族がこぞって反対しています。過労死を促進する法律に労働者のニーズなどありません。

また、国会の参考人質疑では、経営者からも「高プロ導入でいい人材を逃す」「社員が望むことはない。過労死がないようお願いしたい」と批判と懸念が述べられています。

会期が延長される中、今国会で廃案に追い込む運動強化が求められています。労働者が望まない立法根拠を失ったボロボロの「安倍働き方法案」を成立させてはなりません。労働者のための真の働き方法案とするための出直し審議が必要です。中央・地方でさらなる「安倍働き方法案は廃案に！」の声と運動を広げていきましょう。

労健連代表幹事 日高琢二